

総務市民文教委員会記録

1. 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成25年度光市一般会計補正予算(第7号) (教育委員会所管分)

質 疑

説 明：原田教育総務課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑

○加賀美委員

36ページの中学校管理事務費の臨時職員の賃金が4名分の1名が再任用で下がったという報告があるわけでありますけども、この臨時職員の賃金と再任用との差はどのくらいあるものか。この辺わかれれば教えていただきたいと思いません。

○原田教育総務課長

学校用務員の臨時職員賃金につきましては、日額賃金でありまして6,080円でございます、1日当たり。

再任用につきましては、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、正確なお答えはちょっと差し控えさせていただきます。

ただ、臨時職員よりは上なことは間違いないことでございます。

○加賀美委員

臨時職員、学校用務員よりも再任用のほうが上じゃない下じゃないのですか。

○原田教育総務課長

ただいま申し上げましたのは学校用務員の中の職種の中で、臨時職員という身分の者と再任用という身分の者がおりまして、先ほど申し上げました学校用務員の臨時職員の6,080円というのは、臨時職員の身分の者の日額賃金でございます。再任用の職員につきましては、申しわけないですが正確な数字、今、持ち合わせてないですが、その臨時職員よりは上であることは間違いないことでございます。月額に換算しますと。

○加賀美委員

じゃあね、4名分のうち1名が再任用したので100万円減ったということですね。

○原田教育総務課長

おっしゃられるとおりでございます。

○加賀美委員

今の論理でいけば、臨時よりも再任用のほうが高いちゅうことであれば、逆にね、予算を計上しなくちゃならない。プラス要素になるんですよね。

○原田教育総務課長

再任用職員の給与は人件費でございますので、ここではなくて、総務のほうで計上しております。ただ、金額的に言えば、おっしゃられるとおりでございますという形で、人件費については12月の補正で御説明をしておる形でございます。

○加賀美委員

わかりました。全体の経緯としては人件費だから人件費のほうにあげてると、この段階では再任用で1人だけやったから、基本的には減ったんだと。こういう理解ですね、わかりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2. 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成25年度光市一般会計補正予算（第7号）（政策企画部所管分）

説 明：森重財政課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑

○森戸委員

16ページの広報紙の発行事業、900万円も入札減ということですが、当初どの

ぐらいの設定だったのかということと、900万円も減額して、品質自体大丈夫なのかという部分についてお知らせください。

○坂本広報情報課長

印刷製本費の関係でございますが、当初、印刷製本1ページ当たりの単価といたしまして、2.2円を想定しておりました。実際には、入札によりまして1.14円になっております。したがって約半額程度ということで900万円の減額をお願いしているところでございます。

また、品質等につきましては、特段問題ないものと考えております。

○森戸委員

わかりました。今までのずっと長く続いていた広報紙の発行事業のお金自体がなんだったのかなとは思いますが、これでできるのであれば了解をいたしました。

それと、次のページの18ページ、電算システムの管理事業の入札減がございましたが、2,620万円の内訳、機器の再リースはどのぐらいで、入札減はどのぐらいなのかをお知らせください。

○坂本広報情報課長

ただいまの御質問の内訳でございますが、2,620万円のうち、機器の更新に伴い、新規の機器ではなく再リースしたことに伴う減額が2,326万円、それから新規導入に際しまして入札減によるものが294万円でございます。

○森戸委員

当初の予算設定のときに、この機器の再リースができるということはわからなかったのですか。

○坂本広報情報課長

当初の予定では、そのあたりも含めて協議していくということで満額の予算を計上しております。

○森戸委員

折り込み済みであったということなんですかね。

○坂本広報情報課長

結果として再リースになったということでございます。

○森戸委員

わかりました。

38ページ、長期債の元金償還金についてよくわからなかったので、据え置きをしないということでしたが、お金を返したので据え置きをしなかったという部分だろうと思いますけれども、据え置きをしないというのはどういう意味合いでおっしゃられたのかお願いいたします。

○森重財政課長

市債を借りる際には、借り入れのときから元本の償還が始まるまでの間、これを据え置き期間としております。建設事業等の場合、その施設が供用開始されるまでは元本の償還を猶予しますという制度でございます。

このたび据え置き期間を設定しないとした借り入れにつきましては、臨時財政対策債、そもそも建設事業に一部あたることもあるかも知れませんが、ほとんどが一般財源としてそのほかの財源にも充てられるものですので据え置き期間を設定しない、据え置き期間を設定しないことで、いち早く元本償還が始まりますので、残高がいち早く減ってまいります。結果として利息、トータルの利払いが減ってくるということでございます。

○森戸委員

了解しました。

○加賀美委員

今のお話の中で、具体的なそういうものはどんなものがあるのか、わかれば教えていただけたらと思います。まあ今回、対象になっているのだけれど、全てのそういった建設市債が対象にしたということであるか。それとも限定にね。この部分を限定的にやったというようなものであるのかね。そこらあたりについてお考え聞かしていただけたらと思います。

○森重財政課長

このたびの据え置き期間の設定の見直しにつきましては、あくまで建設事業以外の市債、臨時財政対策債が主になろうかと思っております。

○加賀美委員

わかりました。それから、このたび基金に入れる額が、まあ13億1,000万円ですかね、これは、もともとはやっぱり市税が今回増加したと、思いのほか増加

したからまあそういったものを基金に入れたと、こういう理解でよろしいでしょうか。

○森重財政課長

基本的にはそのとおりでございます。

○加賀美委員

わかりました。

○木村（則）委員

歳入で1点確認しておきたいと思います。

12ページ、不動産売り払い収入のところ、まあ2,634万3,000円、これ、もう少しその場所なり面積なりですね、売り払い先等具体的な説明を求めたいと思います。

○森重財政課長

この増額補正の主なものとしましては、旧市営住宅の跡地の処分というのが主なものでございます。

これが面積にしまして、1,900m²程度でございます。場所としましては、旧平岡台住宅の跡地でございます。

○木村（則）委員

1,900m²、約600坪ってということですかね。1,900m² 違いますか。もう一度確認します。

○森重財政課長

先ほど1,900程度と申し上げました。正確には1,943.41m²でございますので、588坪でございます。

○木村（則）委員

いやまあ、そんなには違ってないと思いますけども。まあ600坪弱という。で、この2,634万3,000円のいわゆる算出の根拠っていうのは。

○森重財政課長

このたびの補正後の土地売り払い収入としましては5,234万3,000円となります。そのうち、旧平岡台住宅跡地の売り払い金額は5,082万円でございます。

○木村（則）委員

わかりました。補正前が5,234万5,000円。当初、5,000万円が2,600、はい、2,000円ですね。プラス、2,634万3,000円足して5,200万幾らということ。

ということは、まあその、この金額を決定するにあたってのですね。プロセスというのがあるかと思えます。そのあたり、まあどういう算出の方法をとったのか。まあ大まかで結構ですけれども、どういう土地の路線価格なのか。一般的な、不動産的なその価格なのか、大まかな御説明いただけますか。

○森重財政課長

これは規模も大きい土地でございましたので、不動産鑑定士に依頼をして、評価していただいた金額でございます。

○木村（則）委員

わかりました。

○小田政策企画部長

旧平岡台の住宅ですけれども、数値的には先ほど財政課長が申し上げたとおりでありますけれども、経過とすれば、やはり規模が大きいということで、不動産鑑定士に評価を依頼しまして、その額を最低入札価格として入札しました。で、業者のほうからより高い価格で入札していただいたところに売買ということで、まあ現実、見ていただいたらわかります。ファノスさんのほうにこれは売却しております。

○加賀美委員

基本的には、当初見込みの金額に入札した結果、さらに上乗せで売れたと。だから計上したのだという理解でいいんですよね。

○森重財政課長

当初基本となる金額については不動産鑑定士に依頼をかけて、その価格を基準として入札をいたしました。

○小田政策企画部長

今のお尋ねは、当初予算の2,600万円のことをおっしゃるんだろうと思います。これはですね、財政健全計画上、1年間に2,600万円は売り上げるという目標を持っておるのでですね、特にここを指定をしてということで具体的な根拠を持

って示して予算計上したものではありません。

あくまで、財政的にはちょっと疑問ありますけれども、2,600万円のほうに、財政健全化計画の中で売り上げるという目標があるので2,600万円を当初予算に計上していたと。それに対して実績が5000云々になったんで今回追加補正ということになります。意味合いはそうです。

○加賀美委員

今600坪を2,600万円で売ったと、それはおかしいんじゃない。そうじゃないでしょう。5,000万円で売ったんでしょ、基本的にはね。

うん。だから基本的にはもう予定よりも多かったという理解でいいんでしょう。はい、わかりました。そんならいいです。（発言する者あり）

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3. 市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第28号 平成25年度光市一般会計補正予算（第7号）（市民部所管分）

説 明：田中税務課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第29号 平成25年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

説 明：田村市民課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

③議案第33号 平成25年度光市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

説 明：田村市民課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第36号 山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について

説 明：中村総務部次長兼総務課長 ～別紙説明書のとおり

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第28号 平成25年度光市一般会計補正予算（第7号）（総務部・消防担当部所管分）

説 明：中村総務部次長兼総務課長、梅本消防担当課長 ～別紙説明書のとおり

○森戸委員

18ページの人事管理費の職員退職手当についてお尋ねをいたします。16ページ。

早期退職者が5人というようにお話だったんですが、私はそれ以外にも2人ほど早期退職をされておられるのではないかと思うんですが、その辺のところはどのようになってるんですかね。

○中村総務部次長兼総務課長

御質問の2人の方なんですが、これは1年以上お勤めになっておられません。そうしたことから退職手当の支給が発生しておりませんのでここには上がっておりません。

○森戸委員

わかりました。この早期退職の5人と今の2人の部分ですね。1年未満でやめてるということは、なんらかの理由があったんだろうと思うんですが、それも含めまして、なぜやめていかれるのか。いろんな都合があるかとは思いますが、その理由とですね、年齢的にはどのぐらい、何歳ぐらいの方なのか。それもわかれば教えていただけますか。

○中村総務部次長兼総務課長

これにつきましては、家庭であったり、さまざまな個人的な理由がおりになったのではないかなと思っております。それと年齢的には30代であったと記憶しております。

○森戸委員

いやいや、5人も含めて。その5人の方が何歳の……

○中村総務部次長兼総務課長

5名のうち3名が50代でございます。それから2名が30代、あるいは40代といたったところでございます。

○森戸委員

わかりました。

1年未満でやめていかれる方で、まあ30代、40代でやめていかれる方が増えてきているというようなことに関しましては、総務のほうとしてはどのように感じてらっしゃるんでしょうか。

○中村総務部次長兼総務課長

この理由がさまざまなこと、仕事上ということもありますが、いわゆる家庭の事情が大きなウエイトを占めておるのではないかというふうに思っております。まあ個々のことになりますので、申し上げ難いのですが、ご本人が意思表示をされて、いろいろと本人と接触をしてお話も伺ったりしてはおりますが、まあそういった事情によりましてどうしても早期にというような話でございましたので、いたし方ないかなというふうなことを感じております。

○森戸委員

家庭の事情と言われましたので、その部分に踏み込むわけにはいきませんが、せつかく採用されて正規の職員になる前にやめられるというようなこともございますし、魅力ある職場づくりを進めていただきたいというふうに思いますので、やはり早期退職が増えていくということは、やはりこの現状にですね、夢とか希望が持てないというふうにも解することができますので、個々の理由はわかりませんが、そういった魅力ある職場づくりをぜひお願いをしたいと思います。

○加賀美委員

確認しておきたいんですが、18ページの防災行政無線整備事業はですね、1億200万円ほどまあ入札減があったと。当初の予算が幾らで、最終的に幾らになったか教えていただきたいんですが。

○小田防災危機管理課長

当初の予算でございますが、平成25、26年度の2カ年で整備をするということで、5億5,000万円を計上させていただいております。

25年度の支払い限度額につきましては、先ほど説明しましたように当初予算では2億2,000万円ということでございます。

○加賀美委員

2年間で5億5,000万円ですか。それで、25年度分に対しては、3億2,000万円ぐらいだったんですかね、1,200万円ぐらいの分が2億2,000万円になったと、こういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○小田防災危機管理課長

説明が不十分でした。予算額5億5,000万円のうち、平成25年度の支払い限度

額が2億2,000万円でございます。26年度分が差し引き3億3,000万円ということでございます。

請負金額につきましては、5億5,000万円に対して2億8,980万円でございますか。その中で平成25年度の支払限度額を1億1,500万円と定めております。

今回の支出につきましては、その差額分が入札減となったということでございます。

○加賀美委員

わかりました。

○森重委員

12ページですけれども、消防費雑入でございますけど、これは消防団員退職報償金というのは、法改正に伴って今回、退職金が上がるという、あの分ですかね、これは。

○梅本消防担当課長

こちらのほうは、消防団の退職報償金のほうは、支出のほうは、市の総務消防費のほうから支出いたします。それに対する歳入といたしまして、消防団員公務災害補償等共済基金というところから同額のものが入ってまいります。退職者団員の増加分が同じく同額で入ってくるというもので、その金額が補償のほうに上がってきておるものでございます。

○森重委員

わかりました。それで実際に団員さんの退職金の実態といたしますか。どういうふうな感じ、どのあたりふえるといたしますか。まあ大変、今後この団員さんのそういういろいろ強化という面もございまいしょうし、実態を少しお聞きできればと思います。

○梅本消防担当課長

消防団員の退職報償金につきましては、一応、条例のほうで規定がありまして、5年以上在籍された消防団員さんのほうに退職報償金という形でお支払いするものでございます。

その勤続年数とです、あと、それぞれ消防団員、階級を持っておりますので、その階級によっていろいろそれぞれの額が決まっておるというものでございます。

○森重委員

わかりました。ありがとうございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」